

別添 1

「自立型ＬＰガススタンド」認定制度

概要

1. 目的

自動車用ＬＰガスは、スタンドが堅牢なこと、災害時でも需要と供給が安定していることなどから災害に強い燃料としても知られている。

実際に東日本大震災の時には、被災地や首都圏ではガソリン、軽油が供給不安を起こす中、安定した供給で地域公共交通であるタクシーや配送トラックの稼働を支えライフラインの維持に貢献したことは記憶に新しい。

このような点が評価され、自治体や事業体の一部では国土強靱化政策強化のためにＬＰガス自動車を導入する動きもある。

災害時に予想される停電状態にあっても操業を継続することが期待できる一定の防災力を持ったＬＰガススタンドを「自立型ＬＰガススタンド」として認定し、全国に増やすことにより、地域交通機関の維持に努めることでＬＰガススタンドの社会的信用を高めることを目的とする。

2. 事業

①申請資格と要件

- ・ 停電時にも操業が可能な発電機（※以下のいずれかに対応する能力を持つ）を保有し、発電機燃料を保有または住民拠点ＳＳ等を活用することで燃料の確保が可能なスタンド。

（完全自立型）全負荷が通常と同じく稼働できる。

（標準自立型）受入時には払出不可である。

（準自立型） 払出は可能である。

- ・ 停電時において自家発電設備が正常に稼働するよう、平時から定期点検を行う。
- ・ 年に１度以上は停電時を想定した以下の手順と同様の操業訓練を行い、直近の訓練報告書（状況写真添付）を提出する。

訓練手順（例）	完全 自立型	標準 自立型	準 自立型
1. 発電機始動	○	○	○
2. 全負荷停止	○	○	○
3. 売電から発電機への切り替え	○	○	○
4. 電灯の点灯／POS、ディスペンサー、ガス漏れ警報器等 最低限必要な負荷の電源オン	○	○	○
5. 払出ポンプ／ガスコンプレッサーの始動（充填可能の確認）	○	○	○
6. （払出ポンプ／ガスコンプレッサーの停止）		○	
7. 受入用ガスコンプレッサーの循環、受入（受入可能の確認）	○	○	
8. 強制換気方式にあっては、換気ファンの始動	○	○	○
9. 空調等 その他の電源オン	可能な範囲で		

②申請期間（新規、更新）及び更新：
毎年度の１１月１日～翌年２月末
※毎年度更新とする。

③認定証発行：毎年度４月初旬

④認定証発行、周知用ロゴマーク使用等に係る諸費用：
新 規：５，０００円
消費税：５００円
合 計：５，５００円

⑤制度運用：（一社）全国LPガス協会

３．申請書：（様式１）

４．訓練報告書：（様式２）

５．認定証：（様式３）

６．ロゴマーク：（様式４）

以 上